



“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し 立ち直りを支える 地域のチカラ～

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間で、今年は62回目を迎えます。この運動は、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動の一環として、南部町では保護司会や更生保護女性会が中心となり、町内の各地区で街頭啓発活動を始め、さまざまな活動を行います。このような活動を通じて安全・安心な地域社会の実現に向けて取り組んでいます。

みんなで力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。



日野川・法勝寺川 河川愛護モニターを募集します

国土交通省では、日野川・法勝寺川の身近な情報（川の汚れ・堤防等の損傷）及び地元の要望等を教えていただける方を募集いたします。

募 集 人 員	活動範囲毎に1名 計5名
活 動 範 囲	<p>日野川・法勝寺川のうち概ね5～7kmの範囲</p> <p>【日野川】 ①日野川河口～八幡橋(米子市東八幡) ②八幡橋(米子市東八幡)～三和橋(伯耆町立岩) ③三和橋(伯耆町立岩)～野上川との合流点(伯耆町宮原)</p> <p>【法勝寺川】 ④日野川との合流点(米子市観音寺)～大袋橋(米子市大袋) ⑤大袋橋(米子市大袋)～新法勝寺橋(南部町落合)</p> <p>*応募された方の希望やお住まいによってこちらで調整させていただく場合があります。</p>
募 集 対 象 者	日野川・法勝寺川から概ね5kmの範囲に居住の、河川に興味や関心をお持ちの満20歳以上の方で、月1回以上情報提供していただける方。
任 期	平成24年7月1日～平成25年6月30日
活 動 内 容	日野川河川事務所HP 募集要領参照
手 当	月額4,600円
応 募 方 法	<p>氏名、年齢、性別、住所、電話番号、職業、活動範囲①～⑤の希望、応募理由等を記載の上、日野川河川事務所HP・メール・郵送・ファックスにて応募してください。</p> <p>※電話での応募は受け付けていません。</p>
応 募 期 限	平成24年6月15日(金) 必着
問 い 合 わ せ 先	<p>〒689-3537 米子市古豊千678</p> <p>国土交通省 日野川河川事務所 調査・品質確保課</p> <p>TEL (0859) 27-5484</p> <p>FAX (0859) 27-9131</p> <p>E-mail hinogawa@cgr.mlit.go.jp</p> <p>詳細は日野川河川事務所HP (http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa)</p>